

尼崎市公文書の公開及び個人情報保護 制度の運用状況（平成16年度実績）

1 公文書公開制度

(1) 公開請求、閲覧申出件数及び処理状況

平成16年度の公文書公開請求及び閲覧申出の件数は合計125件で、前年度の129件より4件減少した。また、請求人数は前年度の36人から70人へと34人増加した。

なお、下表中「その他」の欄に掲げられているものは、請求受付後取り下げられたものである。また、非公開として処理された15件のうち9件は文書不存在のためである。

年 度	区 分	請求件数	処 理 状 況			
			公 開	部分公開	非公開	その他
平成元～13 年度	公開請求	1,330	544	592	146	48
	閲覧申出	82	45	19	9	9
	計	1,412	589	611	155	57
平成14年度	公開請求	104	41	45	9	9
	閲覧申出	1	0	0	0	1
	計	105	41	45	9	10
平成15年度	公開請求	118	76	28	11	3
	閲覧申出	11	8	2	1	0
	計	129	84	30	12	3
平成16年度	公開請求	109	56	39	12	2
	閲覧申出	16	2	11	3	0
	計	125	58	50	15	2
計	公開請求	1,661	717	704	178	62
	閲覧申出	110	55	32	13	10
	計	1,771	772	736	191	72

(2) 請求者別人数

先に挙げた請求・申出者の人数を、改正前の尼崎市公文書の公開及び個人情報の保護に関する条例（以下「改正前の条例」という。）第4条に掲げる請求権者の区分によって分類したものが下表である。

	請 求	申 出
市内に住所を有する者	1 9 (10)	5 (3)
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	1 0 (9)	2 (0)
市内の事務所又は事業所に勤務するもの	1 (1)	1 (0)
市内の学校に在学するもの	0 (0)	0 (0)
実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	2 5 (12)	7 (1)
計	5 5 (32)	1 5 (4)

() 内は前年度件数

(3) 実施機関別件数

公文書公開請求と閲覧申出の実施機関別件数は次ページの表のとおりである。

平成16年度の状況は、全体件数が前年度と比較して4件減少した。まず、市長部局に対する請求は、前年度の90件（内11件は申出）から97件（内16件は申出）へ増加した。

局室別にみると、都市整備局（16件増加）、総務局（4件増加）、健康福祉局（2件増加）、特命担当（1件増加、平成16年度に設置のため。）が増加し、企画財政局（8件減少）、美化環境局（5件減少）、産業経済局（2件減少）、市民局（1件減少）が減少した。特に、都市整備局の増加が目立った。

その他の実施機関では、自動車運送事業管理者（5件増加）、選挙管理委員会（1件増加）、水道事業管理者（1件増加）、消防長（1件増加）が増加し、教育委員会（16件減少）、監査委員（1件減少）が減少した。特に、教育委員会の減少が目立った。

区 分	請 求	申 出	区 分	請 求	申 出
議 会	1 (3)	0 (0)	教育委員会	1 0 (26)	0 (0)
市 長	8 1 (79)	1 6 (11)	選挙管理委員会	1 (0)	0 (0)
会 計 室	0 (0)	0 (0)	公平委員会	0 (0)	0 (0)
企画財政局	1 (8)	0 (1)	監査委員	0 (1)	0 (0)
特命担当	1 (-)	0 (-)	農業委員会	0 (0)	0 (0)
総 務 局	1 4 (10)	0 (0)	固定資産評価 審査委員会	0 (0)	0 (0)
美化環境局	8 (13)	0 (0)	水道事業管理者	4 (3)	0 (0)
健康福祉局	1 4 (12)	0 (0)	自動車運送 事業管理者	9 (4)	0 (0)
市 民 局	7 (8)	0 (0)	消 防 長	3 (2)	0 (0)
産業経済局	1 (3)	0 (0)	小 計	2 7 (36)	0 (0)
都市整備局	3 5 (25)	1 6 (10)	合 計	1 0 9 (118)	1 6 (11)
小 計	8 2 (82)	1 6 (11)			

()内は前年度件数

都市整備局の前年度分は、土木局、都市局
の合計(2 個人情報保護制度、(2) 実施
機関別件数の表においても同様)

2 個人情報保護制度

(1) 自己情報開示請求件数及び処理状況

平成16年度は56件の開示請求があったが、開示が15件、部分開示が14件、非開示が25件、その他（取り下げ）が2件であった。また、請求人数は前年度の35人から51人へと16人増加した。

なお、非開示として処理された25件のうち1件は文書不存在のためである。

年 度	請求件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	非開示	その他
平成元～13年度	111	53	29	25	4
平成14年度	24	14	2	7	1
平成15年度	49	30	6	8	5
平成16年度	56	15	14	25	2
計	240	112	51	65	12

(2) 実施機関別件数

自己情報開示請求の実施機関別件数は下表のとおりである。

市長部局に対する請求は、前年度の32件から52件に増加した。局室別にみると、総務局が26件増加し、市民局（3件減少）、健康福祉局（2件減少）、都市整備局（1件減少）が減少した。特に、総務局の増加が目立った。

またその他の実施機関では、消防長（5件減少）と教育委員会（8件減少）が減少した。

区 分	請 求	区 分	請 求
市 長	52 (32)	教育委員会	0 (8)
総 務 局	27 (1)	消 防 長	4 (9)
健康福祉局	5 (7)		
市 民 局	18 (21)		
都市整備局	2 (3)	合 計	56 (49)

（ ）内は前年度件数

(3) 自己情報訂正請求件数及び処理状況

平成16年度の自己情報訂正請求については0件であった。

(4) 目的外利用状況

平成16年度の目的外利用状況は90件となっている。目的外利用の基準別では、改正前の条例第15条に掲げた基準のうち、「行政執行に関連のあるとき」がほとんどを占めていた。

年 度	総 数	目 的 外 利 用 の 基 準			
		法 令	行政執行	規 則	審査委員会
平成14年度	91	3	86	1	1
平成15年度	87	4	67	15	1
平成16年度	90	4	70	15	1

(5) 外部提供状況

平成16年度の外部提供状況は86件となっており、外部提供の基準別ではやはり「行政執行に関連のあるとき」という場合が多かった。

年 度	総 数	外 部 提 供 の 基 準			
		法 令	行政執行	規 則	審査委員会
平成14年度	95	12	83	0	0
平成15年度	95	9	86	0	0
平成16年度	86	19	66	1	0

(6) 個人情報利用業務の届出状況

平成16年度の改正前の条例第16条に基づく個人情報利用業務の届出はなかった。

総 数	開 始	変 更	廃 止
0	0	0	0

3 不服申立ての状況

平成16年度の不服申立て件数は3件で、一方、答申は3件行われ、平成17年3月31日現在、審議中の件数は3件である。

年 度	不服申立て		諮 問 ・ 答 申					
	申 立 件 数	却下等の件数	諮 問 件 数	諮問の 取下げ	答 申 件 数			
					認 容	一 部	棄 却	計
平成元～13年度	56	5	51	4	1	14	27	42
平成14年度	3	0	3	0	2	0	0	2
平成15年度	2	0	2	0	2	1	1	4
平成16年度	3	0	2	0	0	1	2	3
計	64	5	58	4	5	16	30	51

「却下等の件数」には、実施機関限りで棄却した1件（平成5年度）を含む。